

令和 8 年度下期 一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーンについて(案)

東京都産業労働局金融部貸金業対策課

1 目的等

都に寄せられるヤミ金融に関する相談は後を絶たず、また、依然としてヤミ金融被害が発生している状況にある。

被害の未然防止と悪質業者の排除に努め、隣接県との共通課題について、広域的な視点で対応していくため、東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県及び関係機関が連携し、様々な媒体を活用したキャンペーンとともに、イベントへの出展によるキャンペーンを併せて実施する。

2 実施概要（予定）

(1) 様々な媒体を活用したキャンペーン（令和 8 年 11 月 9 日～15 日）

- ア 関係機関等へのポスター等の配付
- イ JR での動画広告
- ウ 新橋駅・立川駅 駅前ビジョンでの啓発動画放映
- エ 参加機関のホームページでの啓発等

(2) イベントへの出展によるキャンペーン

- ア 実施時期 令和 8 年 11 月 14 日・15 日（土・日） 10:00～16:00
- イ 実施場所 国営昭和記念公園（たちかわ楽市 2026 出展）
- ウ 実施内容
 - （ア） 弁護士、司法書士による無料法律相談コーナー
フィナンシャルプランナーによる無料家計相談コーナー
 - （イ） 啓発資料・動画の展示・上映（パネル展示、パンフレット類配架等）
 - （ウ） 金融トラブル被害防止セミナーの実施
 - （エ） キャンペーングッズ等の配布 等

(3) 参加機関（予定）

全国クレサラ・生活再建問題被害者連絡協議会、公益財団法人日本クレジットカウンセリング協会、東京三弁護士会、東京司法書士会、日本司法支援センター東京地方事務所、日本貸金業協会、東京都社会福祉協議会、立川市、関東財務局東京財務事務所、神奈川県、千葉県、埼玉県、警視庁、東京都 計 14 機関

(4) 後援 金融庁（予定）